

熊本県

フットワーク・ネットワーク・チームワーク
がまだす熊本！！

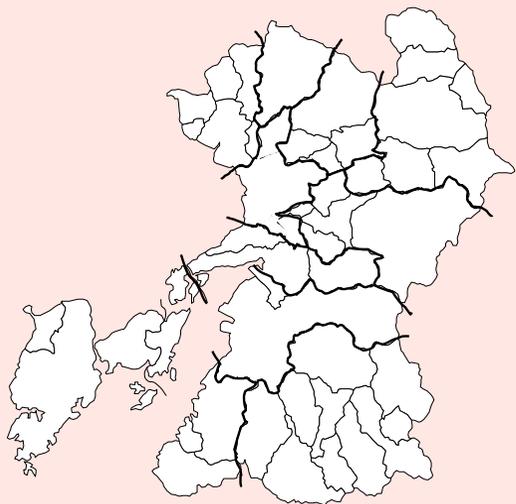
熊本県では、精神障がい者の・地域移行推進のために・・・

- ・フットワーク（地域に足を運んで）
- ・ネットワーク（顔の見える関係を作って）
- ・チームワーク（力を合わせて）を合言葉に

当事者が地域で生活しやすい環境づくりに取り組んでいます。

1 熊本県の基礎情報

熊本県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- 精神障害者地域移行プレ研修会
- 精神障がい者地域移行支援研修会

【精神障害者の地域移行のこれまでの取り組み】

- 精神障がい者地域移行支援特別対策事業
- 地域移行支援アドバイザー配置事業
- 高齢入院者地域移行支援事業

基本情報

障害保健福祉圏域数 (H29年3月末)	11カ所		
市町村数 (H29年2月末)	45市町村		
人口 (H29年4月末)	1,766,780人		
精神科病院の数 (H29年5月末)	46病院		
精神科病床数 (H29年3月末)	8,802床		
入院精神障害者数 (H26年6月末)	3か月未満: 1,424人 (18.2%)		
	3か月以上1年未満: 1,125人 (14.4%)		
	1年以上: 5,258人 (67.4%)		
	うち65歳未満: 1,820人	うち65歳以上: 3,439人	
退院率 (H28年6月末)	入院後3か月時点: 59.6%		
	入院後6か月時点: 81.4%		
	入院後1年時点: 89.0%		
相談支援事業所数 (H29年5月末)	基幹相談支援センター: 1		
	一般相談事業所数: 62		
	特定相談事業所数: 161		
障害福祉サービスの利用状況 (H28年度)	地域移行支援サービス: 4人		
	地域定着支援サービス: 11人		
保健所 (H29年5月末)	11カ所		
(自立支援)協議会の開催頻度 (H28年)	1回/年		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有・無	1カ所
	障害保健福祉圏域	有・無	1カ所
	市町村	有・無	1カ所
精神保健福祉審議会 (H29年5月末)	1回/年、委員数13人		

※H29年6月時点

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

- 精神障がい者の地域移行推進のための人材育成
実施主体：熊本県（熊本県精神科協会へ委託）

地域移行支援研修会の実施

【平成25年】

講義内容：地域移行支援の現状等について

対象者：精神科病院、相談支援事業所、行政職員（約100名）

【平成26年】

講義内容：地域移行支援にかかる制度と施策、実践報告、グループワーク

対象者：精神科病院、相談支援事業所、行政職員（約130名）

【平成27年】

講義内容：本県のこれまでの取組みと現状、実践報告、グループワーク

対象者：精神科病院、相談支援事業所、行政職員（約130名）

【平成28年】

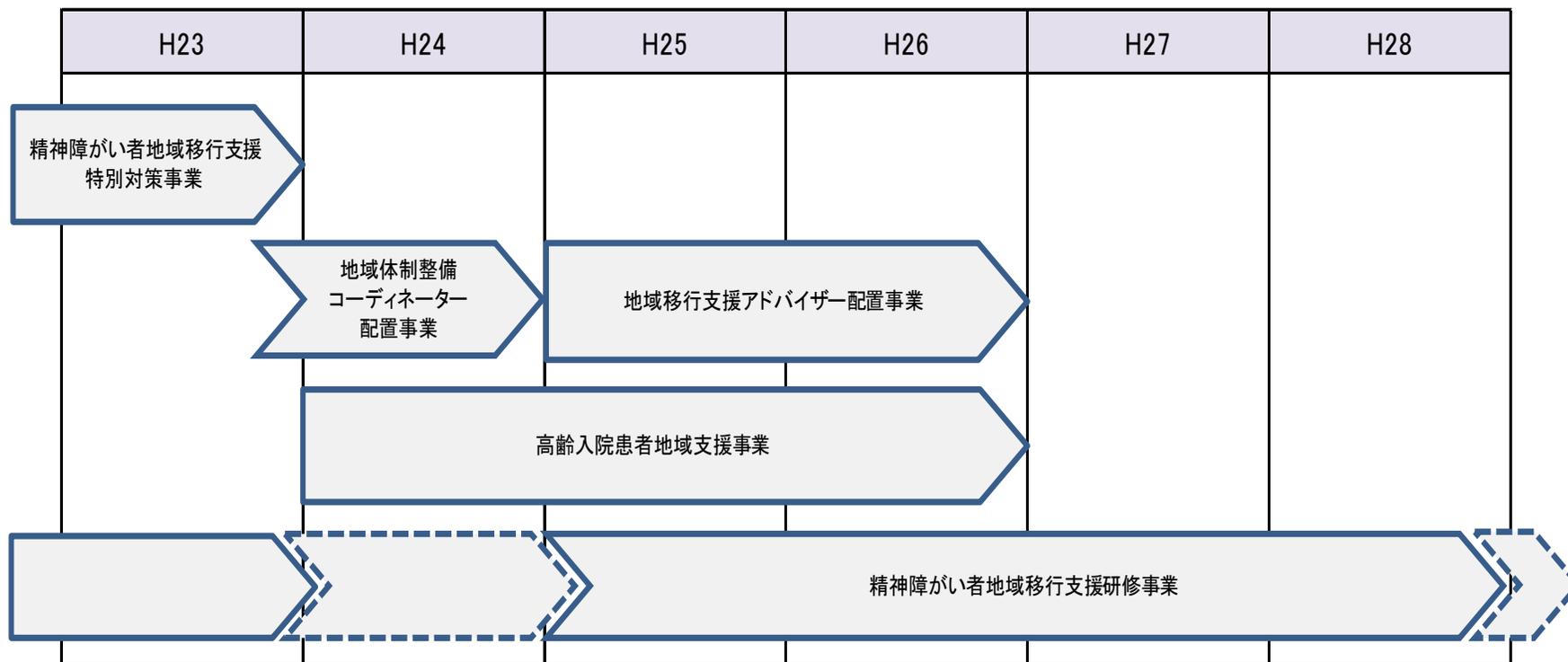
講義内容：地域移行支援の必要性及び本県のこれまでの取組みと現状、実践報告、
グループワーク

対象者：精神科病院、相談支援事業所、行政職員（約170名）

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(熊本市の場合) 熊本市障がい者自立支援協議会 精神障がい者地域移行支援部会
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業報告、事業評価 研修会の企画・開催 ピアサポーターの活動報告と意見交換 区単位の取組みの進捗報告・情報共有。課題の確認 長期入院精神障がい者への意向調査と結果分析、取組みについての意見交換
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> 長期入院精神障がい者の地域移行に関する提言・要望 (制度の周知・啓発の推進、制度上の課題改善、相談支援体制の整備) 精神科病院における職員研修の開催 ピアサポーターを活用した取組み(院内グループや家族教室への派遣)
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	熊本市圏域(上記と同じ)
	協議の内容	
	協議の結果としての成果	
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	—
	協議の内容	—
	協議の結果としての成果	—

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯



※実施主体：熊本県（公益社団法人熊本県精神科協会に委託して実施。）

※研修会の企画にあたっては、精神科病院や相談支援事業所のP SW・看護師、精神科協会事務局、熊本市、熊本県で企画委員会を設置し、検討を行っている。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

研修会、グループワークを通じ、医療、福祉、行政の顔の見える化を図り、地域における連携体制の推進に努めている。

課題

各圏域に核となる人材を育成し、圏域毎に協議できる体制を整える必要がある。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移

NO	指 標	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	5, 289	5, 122	4, 711
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	2	4	4
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	1	3	1
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	—	—	—
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	—	—	—

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた
平成29年度 of 取組スケジュール

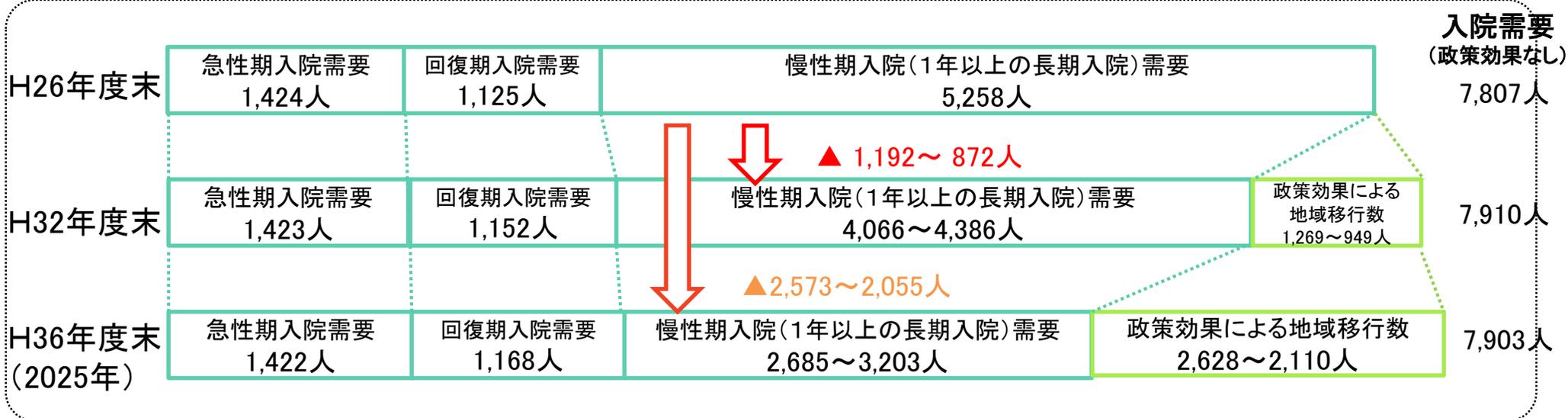
平成29年度の目標(案)

1. 平成28年度研修会のフォローアップ
2. 各圏域で核となる人材の育成

時期(月)	実施内容	担当
H29年10月	ファシリテーターに対する研修会の開催	
H29年12月	精神障がい者地域移行支援研修会の開催	

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた目標設定（熊本県）

- 政策効果を見込まない将来の入院需要を推計し、①「地域移行を促す基盤整備」、②「治療抵抗性統合失調症治療薬の普及」、③「認知症施策の推進」による政策効果を差し引いて、入院需要の目標値を設定



平成36年度末(2025年)までの政策効果の見込みの内訳

政策	地域移行する長期入院患者数の見込み(政策効果)	
① 地域移行を促す基盤整備	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)以外(長期入院患者(認知症除く)の30~40%)	1,652~1,240人
② 治療抵抗性統合失調症治療薬の普及	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)の25~30%	746~715人
③ 認知症施策の推進	認知症による長期入院患者の13~19%	230~155人
合計		2,628~2,110人